

## 静岡市茶どころ日本一委員会公募委員 募集要領

静岡市では、静岡のお茶に関する産業の振興及び市民の豊かで健康的な生活の向上を図ることを目的とした「静岡市めざせ茶どころ日本一条例」を平成21年4月1日に施行しました。

この条例に基づき「静岡市茶どころ日本一計画」を策定し、茶業者、市民及び市が一体となって静岡市を日本一の茶どころとして育て、次代に継承していく取組みを進めています。この計画を総合的かつ計画的に推進するため「静岡市茶どころ日本一委員会」を設置しています。

この委員会において、市民の皆さんのご意見を広く取り入れるため、次のとおり委員を募集します。

### 1 静岡市茶どころ日本一委員会について

活動内容	「静岡市茶どころ日本一計画」の進捗管理、計画の策定・見直しに関すること、茶業の振興に関することについて、ご意見をお伺いします。
委員構成	学識経験者、茶業関係団体の代表者、茶文化振興団体の代表者、公募により選ばれた市民など10人以内で構成します。
任期	令和4年8月から令和6年7月まで（2年間）
委員謝金	出席1回につき、11,500円（税込）

### 2 応募方法

応募資格	次の（1）から（3）の全ての条件に当てはまる方。 なお、本市では、審議会等の委員を5以上（市民委員の場合は2以上）兼ねることができません。 （1）市内に居住または通勤・通学をしている18歳以上（令和4年4月1日現在）の、 <u>お茶に興味・関心がある方</u> （2）平日の昼間に開催される会議に出席できる方 （3）本市の職員（職員に準ずる者も含む。）または市議会議員でない方
募集人数	2名
応募方法	（1）提出書類 ①静岡市茶どころ日本一委員会公募委員申込書（別添様式） ②小論文 ・テーマ：静岡市が「お茶のまち」であり続けるために必要なこと ・字数：800字程度（様式自由） ※提出いただいた書類は返却いたしませんのでご了承ください。 （2）提出期間 令和4年5月2日（月）から5月31日（火）まで

	<p>(3) 提出先 〒424-8701 静岡市清水区旭町6番8号 静岡市役所 経済局 農林水産部 農業政策課 お茶のまち推進係(清水庁舎 6階)</p> <p>(4) 提出方法 郵送または直接、農業政策課へ提出 ※郵送の場合は、期限必着</p>
選考方法	<p>書類選考及び面接選考で決定します。</p> <p>(1) 書類選考 ①選考方法 申込書、小論文について審査し選考 ②結果通知 応募者全員に郵送にて通知します</p> <p>(2) 面接選考 ①通知方法 面接の日時、場所については、書類選考の結果通知でお知らせします。(令和4年7月上旬を予定) ②選考方法 書類選考の合格者について、面接により選考 ③結果通知 面接した全員に郵送で通知します</p>

### 3 その他

応募用紙等は、静岡市ホームページに掲載してあります。

【静岡市トップ】→【観光・イベント】→【特産品・地域ブランド】  
→【農林水産】→【めざせ茶どころ日本一】

また、各区市政情報コーナー、農業政策課でも配布しています。

### 4 問い合わせ先

〒424-8701 静岡市清水区旭町6番8号  
静岡市役所 経済局 農林水産部  
農業政策課 お茶のまち推進係(清水庁舎6階)  
電 話 054-354-2089  
FAX 054-354-2482  
E-Mail nougyouseisaku@city.shizuoka.lg.jp